

鳥取県公報

昭和二十七年三月十日
号外月曜日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

目次

◇農業委員會告示 未墾地買收計画の縦覽について

農業委員会告示

◆鳥取県農業委員會告示第二号

自作農創設特別措置法（昭和二十一年法律第四十三号）

第三十一條の規定により未墾地買收計画を定めたのでこれ
を昭和二十七年三月十日より昭和二十七年三月三十日
まで買收計画地の所在する次の市村役場において縦覽に
供する。

昭和二十七年三月十日

鳥取県農業委員會長 西尾愛治

鳥取市
庄内村
大山村
下郷村